

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書（様式例）

講 座 の 名 称	看護師特定行為研修課程（共通＋呼吸器（長期呼吸療法）＋栄養水分＋血糖【他施設】）				
実 施 方 法	① 通学（ 昼間 ・ 夜間 ・ 土日 ） ② 通信 スクーリング（回数15回）				
指定講座番号（15桁）	1020110	—	2520023	—	1
講 座 の 創 設 年 月 日	特定一般教育訓練給付金 対象講座の指定期間	過 去 一 年 の 講 座 実 績	入講者数（1人）	修了者数 （1人）	
令和5年4月1日	令和10年9月30日まで				
訓 練 期 間	12ヶ月		総 訓 練 時 間	—	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		特定行為研修			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		(1)看護師免許を有すること (2)看護師の免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること (3)所属長の推薦を有すること			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		看護師			
2. 教育訓練の内容					
教 科 （カリキュラム）		時 間	使 用 教 材 名		
【共通科目】臨床病態生理学		30時間			
【共通科目】臨床推論		45時間			
【共通科目】フィジカルアセスメント		45時間			
【共通科目】臨床薬理学		45時間			
【共通科目】疾病・臨床病態概論		40時間			
【共通科目】医療安全学／特定行為実践		47時間			
【区分別科目】呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連		13時間			
【区分別科目】栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連		24時間			
【区分別科目】血糖コントロールに係る薬剤投与関連		17時間			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		看護師の免許取得後、通算5年以上			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		臨床現場における看護師の基本的な知識・技術・態度が備わっていること。			
③その他					

〔 特 記 事 項 〕

--

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書 (様 式 例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度の修了者数	1	人			
② ①に係る教育訓練の入講者数	1	人			
③ ②のうち目標資格の受験者数	1	人	受験率(③/②)	100.0	%
④ ③のうち合格者数	1	人	合格率(④/③)	100.0	%
⑤ ①(修了者数)のうち就職者数 ※1	0	人			
⑥ ①(修了者数)のうち在職者数 ※2	1	人			
※1 前年度の修了者のうち、受講開始時に職に就いていなかった者で修了後に就職した者。 この場合、就職したとは、臨時的な仕事に就職した者は含めない。					
※2 受講開始時に既に職に就いていた者で、卒業後も引き続きその職にある者及び受講開始時に既に職に就いている者で、修了後に別の職に転職した者。					
(2)受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	1	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	1			
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	0	人	②B:非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	1	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下) 1人	
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(轉)	0	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	0	人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	1	人	④A:就業者計 1人	
	2 非正社員、派遣社員	0	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業者	0	人	④B:非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	0	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下) 1人	
	2 1割以上3割未満増加した	0	人		
	3 1割未満増加した	0	人		
	4 変わらない	1	人		
	5 1割未満減少した	0	人		
	6 1割以上3割未満減少した	0	人		
	7 3割以上減少した	0	人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人	
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	1	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	0	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	0	人		
	7 趣味・教養に役立つ	0	人		
	8 その他の効果	0	人		
	9 特に効果はない	0	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	0	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下) 0人	
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	0	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	0	人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	1	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下) 1人	
	2 おおむね満足	0	人		
	3 どちらとも言えない	0	人		
	4 やや不満	0	人		
	5 大いに不満	0	人		
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価 等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	確認テスト、観察評価、レポート提出、実技試験等を行う。				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	場所:群馬県立県民健康科学大学 4月:入学式・オリエンテーション(1日) 5月:共通科目の演習(1日) 6月:共通科目の演習(1日) 7月:共通科目の筆記試験(0.5日)、共通科目の演習・実習(2.5日) 8月:共通科目の筆記試験(0.5日)、共通科目の演習・実習(1.5日)、区分別科目の演習・実習(0.5日) 9月:共通科目の演習・実習(2日)、区分別科目の演習・実習(0.5日)、フォローアップ研修(0.5日) 10月:区分別科目の演習・実習(1.5日)、OSCE(0.5日)、筆記試験(0.5日) 3月:修了式(1日)				

特 定 一 般 教 育 訓 練 明 示 書（様式例）

6. 受講効果の把握方法			
(1) 修了認定基準 (出席率・修了認定試験等の具体的な基準)		出席率その他、試験合格率得点率60%以上で合格、補講・追試は認める。 【内容】 共通科目における評価(筆記試験・各種実習の観察評価)および区分別科目における評価(筆記試験・実技試験・臨地実習の観察評価)に合格し、特定行為研修管理委員会による最終判定をもって修了認定とする。	
(2) 修了認定基準に係る、教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法		確認テスト、観察評価、レポート提出、実技試験等を行う。	
7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		eラーニングでは、学生の進捗管理に合わせメールを活用し、適宜、課程生全員または個別に指導を行っている。また、学内演習・実習では、実施時の助言とともに、レポートや評価表の結果を返し、助言する。臨地実習では、ICTを用いて提出レポートへのコメントの記入、対面での個別指導を行っている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		・原則、就業中の看護師対象の研修である。 ・特定行為研修は修了と同時に資格取得に準ずる効果が生じるため、上記(1)のとおり、受講中の助言・指導を通じて、修了できるようにサポートする。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名 及び代表者名		群馬県公立大学法人 (代表者名： 理事長 高田 邦昭)	
住所及び連絡先		群馬県佐波郡玉村町大字上之手1395-1 TEL 0270-65-8514	
施設名称及び施設長名		群馬県公立大学法人群馬県立県民健康科学大学 (施設長： 学長 柏倉 健一)	
住所及び連絡先		群馬県前橋市上沖町323-1 TEL 027-235-1211	
苦情受付者	氏名 高橋 千恵子 所属 事務局教務係	事務担当者	氏名 糸井 信幸 所属 事務局教務係
連絡先	TEL 027-235-1211	連絡先	TEL 027-235-1211
特定一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払 ② 分割払 ③ 両方可能	1. 特定一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		604,300 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		20,000 円
	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		584,300 円 (うち、必須教材費 0 円)
	2. 特定一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		0 円
	① 任意の教材費(税込額)		0 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		0 円
	③ 施設維持費(税込額)		0 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		0 円
3. 総額 (1+2) (税込額)		604,300 円	